

第32回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時
受付開始午前9時

開催場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 3階 松の間

議 案

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)
4名選任の件
- 第3号議案 会計監査人選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面(郵送)およびインターネットにより議決権を行使
くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月26日(水曜日) 午後6時まで

株主各位

証券コード 7502
2019年6月11日

東京都中央区晴海一丁目8番10号

株式会社プラザクリエイト本社
代表取締役社長 大島 康広

第32回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第32回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 ホテルグランドパレス 3階 松の間 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第32期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件 第3号議案 会計監査人選任の件
4 議決権行使についてのご案内	2頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本定時株主総会招集ご通知に提供すべき書面のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<http://www.plazacreate.co.jp>)

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所 ホテルグランドパレス 3階 松の間
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

書面(郵送)で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後6時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使サイト (<https://www.web54.net>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

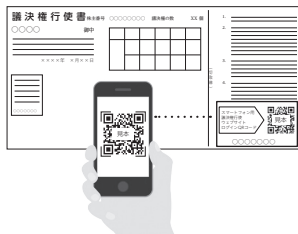
行使期限 2019年6月26日(水曜日) 午後6時入力完了分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

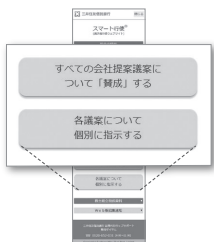
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

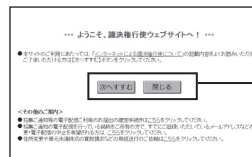
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

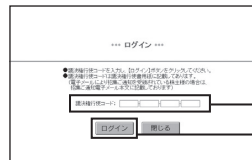
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度において、当社グループは再成長に向け、プリント事業の変革とモバイル事業の出店強化に積極的に取り組んでまいりました。

プリント事業といたしましては、プリントショップのプラザクリエイトから、デジタルプリント（オンライン、パーソナライズ、カスタマイズ）&イメージングの会社へ名実共に進化させ、その分野でのオンリー1・ナンバー1を目指すべく、自社工場を基盤としたサービス開発を強化いたしました。

2018年12月3日よりスマホで撮った写真をフォトブックなどにできるサービス「Myフォト」をソフトバンク株式会社との協業により開始したほか、「なんでもダビングサービス」やオリジナルグッズストアなどを他企業との協業でサービス展開してまいりました。

また、2018年秋より「つくるんです」シリーズの第一弾として、ロボタイム社（本社：中国蘇州）の海外で人気のDIYキットである、ミニチュアハウス、3Dウッドパズルなどの独占販売契約を締結し販売を開始いたしました。当商品につきましても、自社運営店舗のみならず他企業様への営業をおこない取り扱い店舗を拡大いたしました。

前連結会計年度より積極的に推進しました直営店からのフランチャイズ化は、当連結会計年度末には75店舗となり、直営運営事業から卸売上事業への方針転換により売上高は減少しましたが、事業構造改革により販売管理費および一般管理費は削減されました。

当連結会計年度のモバイル事業におきましては、前連結会計年度同様に通信キャリアの販売施策に基づき端末販売に注力するとともに、店舗運営力の強化に取り組んでまいりました。店舗数の増加に伴い販売台数も堅調に増加しております。

その他、働き方改革を推進する中、業務効率の改善、ペーパーレスなど更なる省力化を目指し、クラウド会計システムなど社内システムの刷新を実施いたしました。業務の質を維持しつつ、更なる生産性の向上などを推し進め、加えてクラウドチャットツールの導入により、リアルタイムかつ、スピーディーな社内コミュニケーションの改善にもつとめてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、237億31百万円（前期比7.03%増）、営業利益は2億37百万円（前期比287.51%増）、経常利益2億29百万円（前期比144.88%増）、親会社株主に帰属する当期純利益78百万円（前期：親会社株主に帰属する当期純損失58百万円）となりました。

当連結会計年度のセグメント別における概況と業績は次のとおりであります。

【プリント事業】

当連結会計年度のプリント事業においては、新設した自社大型工場を基盤としたサービス開発を強化し、他企業との協業によるサービス展開を積極的に推進してまいりましたが、自社運営店舗において、昨年に日本全域で発生した記録的な猛暑や豪雨などの自然災害の影響もあり、売上高77億9百万円（前期比6.72%減）、セグメント損益は3億54百万円の損失（前期：2億66百万円の損失）となりました。

【モバイル事業】

当連結会計年度のモバイル事業においては、店舗数増加に伴う販売台数の積み上げなど堅調に推移し、通信キャリアの施策変更に応じ、店舗運営力の強化に取り組んだ事もあり、売上高160億22百万円（前期比15.20%増）、セグメント利益は6億27百万円（前期比88.28%増）となりました。

② 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、金融機関からの借入等により67億円を調達しております。

③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資総額は、5億31百万円であります。その主なものは、店舗リニューアル及び出店による設備什器、並びに機械装置等であります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

特記すべき事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

区 分		第29期	第30期	第31期	第32期
		(2015年4月1日から 2016年3月31日まで)	(2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	(当連結会計年度) (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)
売上高	(百万円)	21,003	21,991	22,172	23,731
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△563	△175	93	229
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	△832	△46	△58	78
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	△60.47	△3.52	△4.54	6.08
総資産	(百万円)	14,763	14,427	13,568	13,395
純資産	(百万円)	2,886	2,412	2,339	2,297

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社プラザクリエイト	百万円 10	% 100.0	プリントショップの経営 携帯電話販売ショップの経営

(4) 対処すべき課題

多様化するニーズに対応した新しい商品サービスの創造と新たな事業領域の拡大に果敢に取り組んでゆくことが当社グループの企業価値を高め、経営基盤を安定させるものと認識しており、以下の重点課題に対処してまいります。

- ①プリント事業においては、当連結会計年度同様に直営店からのフランチャイズ化を引き続き推進し、本部は新商品及びサービスの開発に特化する事で事業の効率化に取り組んでまいります。
- ②オンライン部門においては、自社工場のデジタル画像技術を利用した新商品やサービスを開発し、自社と他社様との協業による新ブランドオンライン販売を拡大いたします。プリント事業の全店舗売上に匹敵する売上高を目指し、プラスオンとなるよう努めてまいります。
- ③モバイル事業においては、キャリアショップの店舗力の強化に取り組んでまいります。急速な店舗の増加に対しても、質の高いサービスが提供できるよう人材の採用と育成に努めてまいります。
- ④法人営業部門においては、モバイル事業の協力の上、スマホ＝カメラというシナジーを生かし、通信キャリアや親和性の高い企業様等と共同で新しい形のスマホユーザー向けサービスを創造してまいります。並びに証明写真BOXについては、引き続き設置場所開拓を行うとともに、人や物、AIを利用した新しいサービスを提供できるよう努めてまいります。
- ⑤年賀状プリントにおいては、豊富なデザインテンプレートとスピード仕上げという従来からのサービスに加えて、ネット受注のさらなる強化と外販営業など当社グループ店舗以外の新たな販売チャネルの開拓に取り組むとともに、お客様の利便性向上と生産性向上による収益力増強に取り組んでまいります。
- ⑥経済情勢の変化、その他立地環境の変化に伴い、店舗のスクラップアンドビルドによる不採算店舗の閉鎖を引き続き実施し、新たな好立地への移転及び業態転換による出店を進めてまいります。
- ⑦適法・適正に業務を遂行するための内部統制体制を引き続き強化するとともに、社会とともに存続し発展する企業グループとして、構造改革を推進し、株主、お客様から高い信頼を得られるように取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

当社グループは、当社及び子会社2社により構成されており、製品・サービス別の事業活動を展開しております。事業内容は、プリントショップの経営及びフランチャイズの展開並びにWebサイトを運営し、デジタルプリントサービス及び写真関連商材等の販売を営むプリント事業、携帯端末等の販売を営むモバイル事業の内容としております。

当社グループの主要製品・サービスの事業活動は次のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な取扱商品・サービス	主要な会社
プリント事業	デジタルプリントサービス 写真関連商材 写真撮影サービス	当社 (株)プラザクリエイトスタッフサービス
モバイル事業	携帯端末	(株)プラザクリエイト

(6) 主要な営業所及び工場 (2019年3月31日現在)

本社	東京都中央区
営業所	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、福岡
生産センター	埼玉県和光市
ロジスティックセンター	埼玉県朝霞市

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プリント事業	262名	18名減
モバイル事業	389名	41名増
合計	651名	—

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含んでおりません。

2. プリント事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて、18名減少したのは、直営店の閉店による店舗数の減少、及び直営店舗のフランチャイズ化などによるものであります。

3. モバイル事業の使用人数が前連結会計年度末と比べて、41名増加したのは、キャリアショップの出店に伴う新規の採用及びプリント事業からの配置転換などによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
17名	6名減	41歳	8.3年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,193百万円
株式会社きらぼし銀行	1,057百万円
株式会社三井住友銀行	908百万円
株式会社商工組合中央金庫	716百万円
三井住友信託銀行株式会社	584百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 当社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 41,508,774株
- ② 発行済株式の総数 13,836,258株
- ③ 株主数 3,386名
- ④ 上位10名の株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社中部写真	5,493,630株	42.85%
富士フイルム株式会社	2,259,000株	17.62%
ソフトバンク株式会社	1,350,000株	10.53%
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	571,200株	4.46%
キヤノンマーケティングジャパン株式会社	350,000株	2.73%
MSIP CLIENT SECURITIES	262,800株	2.05%
大島康広	175,237株	1.37%
徳力精工株式会社	120,000株	0.94%
プラザクリエイト従業員持株会	119,335株	0.93%
株式会社浅沼商会	81,000株	0.63%

- (注) 1. 大島康広氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。
 2. 当社は、自己株式を1,016,701株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	
発行決議日		2016年9月20日	
新株予約権の数		490個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 49,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額		本新株予約権1個当たり200円 当該金額は、第三者評価機関である株式会社プルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり31,800円 (1株当たり318円)	
権利行使期間		2019年9月21日から 2021年9月20日まで	
行使の条件		(注)	
役員の保有状況	監査等委員でない取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	380個
		目的となる株式数	38,000株
		保有者数	3人
	監査等委員でない社外取締役	新株予約権の数	0個
		目的となる株式数	0株
		保有者数	0人
	監査等委員である取締役	新株予約権の数	110個
		目的となる株式数	11,000株
		保有者数	3人

(注)1.新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

①新株予約権者は、下記に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数行使することができる。

2019年3月期の営業利益が900百万円を超過した場合

行使可能割合：100%

なお、営業利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2.上記新株予約権は、2019年3月期連結業績について、行使の条件を満たさなかったためすべて失効しました。

3 当社の会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2019年3月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大島 康 広	株式会社プラザクリエイト代表取締役社長 株式会社プラザクリエイトスタッフサービス代表取締役社長
取締役 営業本部長	牧 由 尚	
取締役 経営本部長	黒 部 一 仁	
取締役 (監査等委員・常勤)	大 橋 正 信	
取締役 (監査等委員)	村 田 真 一	弁護士 シュッピン株式会社社外取締役 株式会社クロスフォー社外監査役 株式会社JMC社外監査役
取締役 (監査等委員)	林 公 一	公認会計士、税理士 株式会社アタックス代表取締役 CKD株式会社社外監査役

- (注) 1. 取締役 (監査等委員・常勤) 大橋正信氏は、当社取締役として豊富な役員経験を有しております。
 2. 取締役 (監査等委員) 村田真一氏及び林公一氏は社外取締役であります。
 ・村田真一氏は、弁護士として会社法務・労務問題に豊富な知識・経験等を有しております。
 ・林公一氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 当社は、取締役 (監査等委員) 村田真一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員 大橋正信、村田真一、及び林公一の3氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合は、当該賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約 (責任限定契約) を締結しております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	5名 (-)	56百万円 (-)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3名 (2名)	8百万円 (2百万円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	2百万円 (0百万円)
合 計	11名	66百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日開催の第31回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名（うち社外取締役2名）及び監査役1名（うち社外取締役2名）を含めております。なお当社は、2018年6月28日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第31回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査等委員の報酬限度額は、2018年6月28日開催の第31回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

① 当社と重要な兼職先との関係

特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

ア. 当社は、2018年6月28日に監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

イ. 取締役会、監査役会および監査等委員会への出席状況

	取締役会		監査役会		監査等委員会	
	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数	出席回数	開催回数
監査等委員 村田真一	11回	11回	2回	2回	9回	9回
監査等委員 林公一	10回	11回	2回	2回	8回	9回

ウ. 取締役会および監査等委員会における発言状況

監査等委員村田真一氏は、主に弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、適宜適切な発言を行っております。

監査等委員林公一氏は、公認会計士及び税理士としての専門的見地から、適宜適切な発言を行っております。

4 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善する見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制、および当該体制の運用状況の概要

当社は、取締役会において、内部統制システム構築の基本方針について次のとおり決議しております。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要、および運用状況の概要は以下のとおりであります。

I. 取締役および使用人の業務執行が法令および定款に適合することその他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社代表取締役社長は、コンプライアンス担当の取締役を任命し、当該取締役の指揮・監督のもと『プラザクリエイティブグループ行動憲章』に基づきコンプライアンス体制の確立・進展に努める。
- 2) 当社グループ取締役および執行役員は、当社グループの事業に適用される法令等を識別し、その要求事項を関係部門・グループ各社に周知徹底することにより、当社グループを横断するコンプライアンス体制の整備および問題点の把握と解決に努める。
- 3) 当社代表取締役社長直属の内部監査室を設け、内部監査室長を監査責任者として当社グループを対象とした内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長および常勤監査等委員ならびに関係部門に適宜報告する。
- 4) 法令違反や不正行為等の発生、またはそのおそれのある状況を発見した場合に、相談や通報を受け付けるグループ内部通報窓口を社内を設置するとともに、通報者に対する不利益な取扱いを禁止する。
- 5) 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に基づき、有効かつ適切な内部統制の整備および運用する体制の構築に努めるとともに、その体制について適正に機能することを継続的に評価し必要な是正措置をおこなう。
- 6) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは、断固として対決するとの基本姿勢を『プラザクリエイティブグループ行動憲章』に定め、その周知徹底をはかるとともに、反社会的勢力排除のための仕組みの整備に努める。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報については、法令および社内規程に基づき、書面または電磁的媒体に記録し、適切に保存管理するとともに、必要に応じて取締役および監査等委員が閲覧可能な状態を維持する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社グループの事業活動の全般に係るリスクの管理については、当社代表取締役社長を委員長とするCP&RM（コンプライアンス&リスク管理）委員会を設置し、社内規程およびガイドラインに基づきグループ全体のリスク管理ならびにグループ各社の業務執行に係るリスクの管理にあたる。

- 2) 当社グループの部門長は、取締役および執行役員と連携のうえ、自部門において内在するリスクを把握・分析・評価し、適切な対策を実施するとともに、管理状況を監督する。
- 3) 内部監査室長は、定期的にリスク対策等の状況を検証し、その結果を取締役に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制

- 1) 当社は、取締役会を原則として月1回開催するとともに、必要に応じて適宜臨時に開催し、法令または定款で定める事項および経営上の重要事項の決定、ならびに各取締役の業務執行状況の監督等をおこなう。当社グループ各社においても、定期的に取締役会を開催し、経営上の重要な項目について意思決定をおこなうとともに、業務執行上の重要課題について報告・検討する。
- 2) 当社グループの取締役、執行役員および常勤監査等委員で構成する会議体を原則として毎週1回開催し、意思決定および業務執行状況の監督が迅速かつ効果的におこなわれるよう情報の共有に努める。

5. 当社およびその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社グループ各社に当社取締役および常勤監査等委員を配置し、当社グループを管理する。当社グループ取締役は、業務および職務執行等の状況を定期的に当社取締役会に報告する。
- 2) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営内容を的確に把握するため、重要な事項については当社取締役会に報告する。
- 3) 当社と整合性のある社内規程類を整備するとともに、当社管理部門がグループ各社の管理機能を補完することで、当社グループ一体となった内部統制環境の構築運用に努める。

II. 監査等委員会監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

1. 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役は監査等委員会の同意を得て補助使用人を置く。

2. 前項の使用人の取締役からの独立性および監査等委員会の当該使用人に対する実効性確保に関する事項

補助使用人は、監査等委員または監査等委員会の指揮命令にしたがい、その職務の遂行にあたる。補助使用人に対する人事異動・人事評価・懲戒処分等については、監査等委員会の同意を得る。

3. 監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 当社は、常勤監査等委員に対して当社グループにおける稟議決裁書その他の重要書類を回付するとともに、監査等委員からの要請がある場合は直ちに関係書類・資料等を提出する。
- 2) 当社グループの従業員等は、監査等委員から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、的確かつ速やかに対応する。

- 3) 内部監査室長は、内部監査、内部統制評価、内部通報等の結果、その他当社グループにおけるコンプライアンス上の重要な事項について、遅滞なく常勤監査等委員に報告する。

4. 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員への報告をおこなった当社グループの従業員等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いをすることを禁止するとともに、その旨を当社グループの従業員等に周知徹底する。

5. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

- 1) 当社は、監査等委員の通常の業務執行の範囲で生ずる費用に関して、監査計画に基づき予算を計上し、経費支出をおこなう。
- 2) 前号以外で、監査等委員がその職務執行について当社に対し費用の前払いまたは償還等を請求したときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

6. その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制

- 1) 内部監査室は、各事業年度の内部監査計画について常勤監査等委員と協議するとともに、内部監査結果等について協議および意見交換するなど、密接な情報交換および連携をはかる。
- 2) 監査等委員は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士・公認会計士・税理士・コンサルタントその他の外部専門家を独自に起用することができる。

Ⅲ. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。なお、当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

①コンプライアンス、およびリスク管理体制の強化に関する取組み

当社グループにおけるコンプライアンス、およびリスク管理体制の強化に関する取組みについては、「CP&RM（コンプライアンス&リスク管理）委員会」を開催し、コンプライアンスの審議および改善策等の提案を行い、リスク管理体制の強化については、当社グループから報告された各種リスクについて迅速かつ適切な対応を行いました。

②内部監査の実施状況について

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社グループにおける業務の適正性や法令遵守状況等に関する内部監査を実施いたしました。

6 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	第32期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	6,517,681
現金及び預金	1,153,745
受取手形及び売掛金	2,179,030
商品及び製品	1,807,747
原材料及び貯蔵品	146,284
未収入金	752,291
その他	478,582
固定資産	6,874,743
有形固定資産	4,443,495
建物及び構築物	1,493,070
機械装置及び運搬具	131,756
土地	1,511,248
リース資産	1,036,329
建設仮勘定	56,281
その他	214,807
無形固定資産	482,057
のれん	71,091
リース資産	191,380
その他	219,585
投資その他の資産	1,949,191
投資有価証券	67,697
長期貸付金	89,225
繰延税金資産	48,879
敷金及び保証金	1,655,796
その他	99,882
貸倒引当金	△12,289
資産合計	13,392,425

科目	第32期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	7,342,310
買掛金	1,858,296
未払金	740,354
短期借入金	3,561,635
リース債務	488,758
未払法人税等	12,773
賞与引当金	123,281
その他	557,210
固定負債	3,752,602
長期借入金	2,196,762
リース債務	966,397
繰延税金負債	46,194
退職給付に係る負債	96,534
資産除去債務	208,017
長期預り保証金	238,696
負債合計	11,094,912
純資産の部	
株主資本	2,296,213
資本金	100,000
資本剰余金	1,228,496
利益剰余金	1,290,226
自己株式	△322,509
その他の包括利益累計額	1,299
その他有価証券評価差額金	1,299
純資産合計	2,297,512
負債純資産合計	13,392,425

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	第32期
	2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	23,731,224
売上原価	14,992,960
売上総利益	8,738,263
販売費及び一般管理費	8,500,992
営業利益	237,271
営業外収益	139,794
受取利息及び配当金	3,405
仕入割引	2,967
協賛金収入	81,739
受取手数料	2,227
助成金収入	1,863
償却債権取立益	12,900
その他	34,691
営業外費用	147,686
支払利息	72,485
シンジケートローン手数料	41,500
その他	33,700
経常利益	229,379
特別利益	66,657
固定資産売却益	16,555
受取補償金	36,994
違約金収入	13,107
特別損失	218,123
減損損失	185,877
店舗閉鎖損失	17,246
解約違約金	15,000
税金等調整前当期純利益	77,913
法人税、住民税及び事業税	12,773
法人税等調整額	△12,898
当期純利益	78,038
親会社株主に帰属する当期純利益	78,038

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2018年4月1日 残高	100,000	1,228,496	1,302,413	△295,807	2,335,101
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△90,226		△90,226
親会社株主に帰属する 当期純利益			78,038		78,038
自己株式の取得				△26,701	△26,701
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△12,187	△26,701	△38,888
2019年3月31日 残高	100,000	1,228,496	1,290,226	△322,509	2,296,213

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
2018年4月1日 残高	2,378	2,378	1,744	2,339,224
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△90,226
親会社株主に帰属する 当期純利益				78,038
自己株式の取得				△26,701
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△1,078	△1,078	△1,744	△2,823
連結会計年度中の変動額合計	△1,078	△1,078	△1,744	△41,711
2019年3月31日 残高	1,299	1,299	—	2,297,512

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科目	第32期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	955,053
現金及び預金	710,383
前払費用	9,503
未収入金	220,806
その他	14,360
固定資産	6,784,576
有形固定資産	64,297
建物	19,555
車両運搬具	4,436
工具、器具及び備品	105
土地	40,200
無形固定資産	4,774
ソフトウェア	1,231
その他	3,543
投資その他の資産	6,715,503
投資有価証券	67,697
関係会社長期貸付金	8,397,679
繰延税金資産	48,879
敷金及び保証金	36,697
その他	36,333
貸倒引当金	△1,871,784
資産合計	7,739,629

科目	第32期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	3,384,890
短期借入金	1,850,002
1年内返済予定長期借入金	1,298,938
未払金	79,251
未払費用	74,858
未払法人税等	1,210
預り金	74,900
前受収益	847
賞与引当金	4,380
その他	501
固定負債	1,972,272
長期借入金	1,956,882
資産除去債務	15,390
負債合計	5,357,163
純資産の部	
株主資本	2,381,166
資本金	100,000
資本剰余金	1,228,496
資本準備金	265,346
その他資本剰余金	963,149
利益剰余金	1,375,179
その他利益剰余金	1,375,179
繰越利益剰余金	1,375,179
自己株式	△322,509
評価・換算差額等	1,299
その他有価証券評価差額金	1,299
純資産合計	2,382,466
負債純資産合計	7,739,629

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科目	第32期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	322,498
売上総利益	322,498
販売費及び一般管理費	400,784
営業損失	△78,285
営業外収益	211,536
受取利息及び配当金	153,951
貸倒引当金戻入益	43,076
その他	14,508
営業外費用	47,934
支払利息	37,842
その他	10,091
経常利益	85,315
税引前当期純利益	85,315
法人税、住民税及び事業税	1,210
法人税等調整額	672
当期純利益	83,432

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
2018年4月1日 残高	100,000	265,346	963,149	1,228,496	1,381,972	1,381,972	△295,807	2,414,661
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△90,226	△90,226		△90,226
当期純利益					83,432	83,432		83,432
自己株式の取得							△26,701	△26,701
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	△6,793	△6,793	△26,701	△33,494
2019年3月31日 残高	100,000	265,346	963,149	1,228,496	1,375,179	1,375,179	△322,509	2,381,166

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2018年4月1日 残高	2,378	2,378	1,744	2,418,784
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△90,226
当期純利益				83,432
自己株式の取得				△26,701
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△1,078	△1,078	△1,744	△2,823
事業年度中の変動額合計	△1,078	△1,078	△1,744	△36,317
2019年3月31日 残高	1,299	1,299	-	2,382,466

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社プラザクリエイト本社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 小野英樹 印
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古川譲二 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社プラザクリエイト本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラザクリエイト本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月29日

株式会社プラザクリエイト本社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ
指定有限責任社員 公認会計士 小野英樹 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古川讓二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラザクリエイト本社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第32期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、常勤の監査等委員が子会社の監査役を兼務しており、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月29日

株式会社プラザクリエイト本社 監査等委員会

監査等委員 大橋正信 ㊞

監査等委員 村田真一 ㊞

監査等委員 林 公一 ㊞

(注) 監査等委員村田真一及び林公一は、会社法第2条第15号及び第331条第6頁に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことを最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の配分を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり普通配当7円とさせていただきます。当社は、株主の皆様へ安定した利益還元を行うことを最重要課題のひとつと考えており、経営成績、財政状態、配当性向及び将来の事業展開のための内部留保の充実など、バランスを総合的に勘案して成果の配分を行うことを基本方針としております。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 7円 配当総額 89,736,899円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案について同じ。）3名全員が本総会終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、経営体制強化のため1名増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

おおしま やす ひろ
大島 康広

(昭和38年12月15日生)

所有する当社の株式数…………… 175,237株

取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

〔略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況〕

昭和63年3月	当社設立 代表取締役社長（現任）	平成20年6月	㈱プラザクリエイトモバイリング代表取締役会長
平成9年8月	㈱中部写真代表取締役社長（現任）	平成22年6月	㈱プラザクリエイトイメージング〔現 ㈱プラザクリエイト〕代表取締役会長
平成17年6月	㈱55ステーション管財人	平成25年3月	㈱プラザクリエイトスタッフサービス代表取締役社長（現任）
平成18年1月	㈱55ステーション〔現 ㈱プラザクリエイト〕代表取締役社長	平成25年6月	㈱プラザクリエイトストアーズ〔現 ㈱プラザクリエイト〕代表取締役社長（現任）
平成19年4月	㈱プラザクリエイトモバイリング代表取締役社長		
平成19年6月	㈱プラザハート代表取締役社長		

取締役候補者とした理由

昭和63年に当社を設立し、「1枚の写真から」をキーワードとして長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経歴を通じ、人格、見識とも優れており、今後も、業務執行の統括・指揮にその能力・経験を活かすことができると考え、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

2

まき
牧

よし なお
由 尚

(昭和50年3月21日生)

所有する当社の株式数…………… 10,262株

取締役会出席状況…………… 11/11回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成20年4月 (株)プラザクリエイトモバイリング入社
平成21年8月 (株)プラザクリエイトモバイリング営業部長
平成26年3月 当社入社

平成26年6月 (株)プラザクリエイトストアーズ〔現 (株)プラザクリエイト〕取締役(現任)

平成29年6月 当社取締役 営業本部長(現任)

取締役候補者とした理由

グループ全体の事業責任者として経営の指揮を執り、その役割を適切に果たしております。また、経歴を通じて培った経験と実績により、今後当社の成長戦略を支えるうえで重要となる人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

候補者番号

3

くろ べ
黒 部

かず ひと
一 仁

(昭和36年9月13日生)

所有する当社の株式数…………… 21,897株

取締役会出席状況…………… 8/8回

再任

【略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況】

平成16年3月 当社入社
平成18年4月 当社資産管理部長
平成21年4月 当社総務部長

平成24年7月 当社執行役員 総務部長兼社長室長

平成30年6月 当社取締役 経営本部長(現任)

取締役候補者とした理由

当社の総務・人事等管理部門の責任者として長年にわたる業務執行経験を有し当社の発展に貢献しております。その実績、能力ならびに豊富な経験と見識を当社の経営に活かせることから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号

4

※

きむ りよん しる
金 蓮 実

(昭和54年2月11日生)

所有する当社の株式数…………… 0株

取締役会出席状況…………… -

新任

[略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況]

平成24年10月	(株)リクルートホールディングス 事業統括室 カンパニーパートナー、(株)リクルートライフスタイル 兼取締役	平成30年7月 平成30年7月	当社入社 (株)プラザクリエイト オンライン事業本部長 (現任)
平成26年4月	(株)リクルートライフスタイル 執行役員		

取締役候補者とした理由

eコマース事業分野における長年にわたる業務執行経験と実績を有しており、その経験を通じて培った経験と高い見識が当社の経営に活かせるものと判断し、取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者大島康広氏は、株式会社プラザクリエイトの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社と資金貸付等の取引関係があります。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数には、役員持株会、及び従業員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任いたしますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに東陽監査法人を会計監査人に選任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1. 東陽監査法人を会計監査人の候補者とした理由

監査等委員会が東陽監査法人を会計監査人の候補者にした理由は、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人としての独立性及び専門性、品質管理体制、監査実績、監査報酬等を総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断した為であります

2. 会計監査人候補者

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	東陽監査法人
主たる事務所所在地	東京都千代田区神田美土代町7番地 住友不動産神田ビル
沿 革	1971年1月 監査法人日東監査事務所を設立 1981年11月 虎ノ門共同事務所との統合を機に、東陽監査法人に名称を変更 2005年1月 監査法人西村会計事務所と合併 2006年10月 東都監査法人と合併 2018年7月 Crowe Global のメンバーファームに加入
概 要	出資金 351百万円 (2019年3月末日現在) 構成人員 代表社員 57名 社員 22名 公認会計士 263名 新試験合格者 33名 その他専門職員 19名 事務職員 27名 合 計 421名

以 上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines spaced evenly down the page.

定時株主総会会場ご案内図

会場

ホテルグランドパレス 3階 松の間

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号 電話 (03) 3264-1111

交通

① 東京メトロ東西線・半蔵門線、都営地下鉄新宿線

「九段下駅」より徒歩1分

② JR総武線、東京メトロ東西線・有楽町線・南北線、都営地下鉄大江戸線

「飯田橋駅」より徒歩7分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。